

平成 27 年 12 月定例会

県土整備委員会説明資料

企 業 局

目

次

I 提出予定案件	1
1 徳島県公営企業の設置等に関する条例の一部改正について	1

I 提出予定案件

1 徳島県公営企業の設置等に関する条例の一部改正について

(1) 改正の理由

電気事業法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(2) 改正の概要

電気事業法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

(3) 施行期日

平成28年4月1日から施行する。